

# 刊 いわき民報

行所 三六三社  
平田市 民報ビル  
編集部 電話381  
印刷部 電話1222  
広告部 電話1222

「さくさくと鳴るかに近し天の川」  
きた 徹 金  
平田市小町小路電話四三六

# 容共派に判決下る

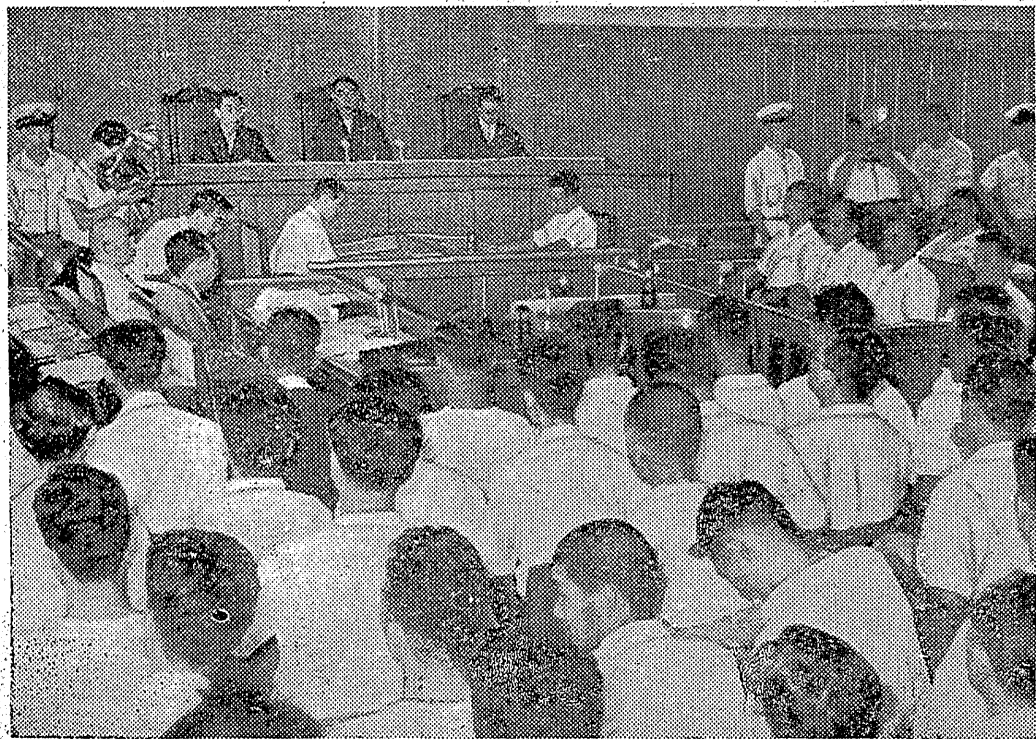
## 騷擾罪にあらず 七十八名に無罪

### 体刑は四名、十九名に執行猶豫

天下の耳目を驚動した所謂容共派の容共派裁判は十八日午前十時半から地裁平田支部大庭で山田裁判長、恒次、羽柴裁判長等による第一回判決。折返井被告入会と認定された。この日裁判官の首魁鈴木光雄被告が欠席しただけで百人の被告が出席した。直前に出獄判決を望んでいた被告は、検事の起訴した騒擾罪は根拠からくつがえされ騒擾罪ではないと認定。十二時半から一時休憩後、午後一時半再開。主文各論に入り終つて一人判決を了したが、最高は建策物侵入、銃所持持禁違反の平子正彦被告の懲役三年と有罪が二十三(内執行猶予十九名)無罪七十八名と左の如く言渡された。

△註：●は執行猶予一年、○は二年、○は三年を示す

判決	氏名	求刑
無罪	徐万甲	四月
無罪	草野直子	二年
無罪	利川鶴子	二年
無罪	高橋一	六月
無罪	武藤弘	一年六月
無罪	大井川幸平	二年
無罪	森谷好太郎	一年
無罪	木村一草	十月
無罪	舟木寛一	四月
無罪	平川一郎	四月
無罪	伊藤林蔵	四月
無罪	角田保雄	二年
無罪	小宮 薫	二年
無罪	鈴木孝三郎	二年
無罪	佐藤多美夫	二年
無罪	佐藤 龍雄	一年六月
無罪	西原新七	〃
無罪	金 明福	七年
無罪	鈴木翠平	十月
無罪	石川 麗	八月
無罪	猪俣 拓	〃
無罪	佐川市右衛門	二年
無罪	三浦 昭治	八月
無罪	飯方 拓治	二年
無罪	荒井 一夫	一年六月
無罪	柳沢 勘二	〃
無罪	小松 孝二	二年



騷擾罪適用せずとの判決に一瞬どよめく公判廷

無罪	新妻 實夫	一年六月
無罪	土屋 隆雄	二年
無罪	照井 秀雄	八月
無罪	國分 秋男	二年
無罪	新藤 栄	二年
無罪	石井 三信	二年
無罪	杉原 清	二年
無罪	手 在道	二年
無罪	きよ秀吉	一年
無罪	一年月 金 龍	二年六月
無罪	林 中松	八月
無罪	龍崎 光四郎	〃
無罪	大井 清	〃
無罪	小宮 勝吉	二年
無罪	村上 雄雄	七月
無罪	平子 正彦	五年
無罪	阿久津政正	十月
無罪	鈴木 吉雄	六月
無罪	出田 幸雄	一年六月
無罪	渡辺 仙一	二年
無罪	茂木 正吉	〃
無罪	三浦 道雄	四月
無罪	須木 勇	二年六月
無罪	岡井 光政	十月
無罪	三浦 直井	〃



## 検事側では不服 二三日中に態度決定

騒擾罪適用せずの判決に対し、検事は不服を表明し、二三日中に態度決定を示すと見られる。検事側は判決に不服を表明し、二三日中に態度決定を示すと見られる。検事側は判決に不服を表明し、二三日中に態度決定を示すと見られる。



### 無罪者は二コニコ

被告團長ら

騒擾罪ではないと決るや被告團は午前は途つたなごやかな態度に変わり、お互いに顔を見合せ「良かった」と話し合いの笑顔を見せ、検事に各論を持つていた。判決は意外にも無罪の続出し被告席は食入る様に山田裁判長の一言一句に聞き入り、一語ごうごうと無罪の判決の時は喜びを満面にあらわしていた。

### 人事消息

山田裁判長の総論、被告團長ら

山田裁判長の総論は、被告團長ら五日後、午後一時より平水事務所開かれる関係信用基金協会臨時総会に出席する。

## ローケツ染のお誘い

趣味と実用をおかねた「ローケツ染」の会に御参加下さい。八月二十一日(三日前) (午前九時半~午後三時半) ☆会場 いわき民報ホール ☆講師 鈴木徳吉先生、中西隆生先生、藤光一郎先生 ☆材料は会場でお頒、会費は二百円(二日前) 申込所 フール・トア手工藝研究所 平田町並木通り五四(電話一七六九)

桐一葉落し天下の秋を知る 藤越 便所の汲取りは... 電話六七四番 白栄社 一度お試しのほど...



かばやさやかながわ 壽司の江戸川 才小商店 電話四〇二二 紅小路店 電話四六六

疲労回復に 仲見世薬局 養 養 劑! 平電一八六六即時配達

タイピスト生徒募集 普通科 六カ月 速成科 三カ月 夜間部 六時から (就職指導) 栄タイプライター商會 平田町ひかり通り電話二〇四

# 起訴罪名覆える

## 山田裁判長の総論要旨

山田裁判長の総論要旨は、起訴された各被告人の罪状を覆ったものである。山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。

山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。

山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。山田裁判長は、被告人の行為は、起訴された罪名に該当しないとして、起訴された罪名を覆った。

## 多数の意志なし 騒擾罪でなし 法的根拠

山田裁判長は、騒擾罪の成立には、多数の意志が必要であると判断した。山田裁判長は、騒擾罪の成立には、多数の意志が必要であると判断した。山田裁判長は、騒擾罪の成立には、多数の意志が必要であると判断した。

山田裁判長は、騒擾罪の成立には、多数の意志が必要であると判断した。山田裁判長は、騒擾罪の成立には、多数の意志が必要であると判断した。山田裁判長は、騒擾罪の成立には、多数の意志が必要であると判断した。

## 被告団の勝利

### 日共の岩間氏語る

日共元幹部岩間氏は、被告団の勝利を祝し、日共の立場を語った。岩間氏は、被告団の勝利は、日共の勝利であり、日本の勝利であると述べた。岩間氏は、被告団の勝利は、日共の勝利であり、日本の勝利であると述べた。

岩間氏は、被告団の勝利は、日共の勝利であり、日本の勝利であると述べた。岩間氏は、被告団の勝利は、日共の勝利であり、日本の勝利であると述べた。岩間氏は、被告団の勝利は、日共の勝利であり、日本の勝利であると述べた。

## 疑問が残る不

### 大谷元公安委員語る

大谷元公安委員は、判決について疑問を抱いた。大谷氏は、判決は、被告人の罪状を覆ったが、疑問が残ると述べた。大谷氏は、判決は、被告人の罪状を覆ったが、疑問が残ると述べた。

大谷氏は、判決は、被告人の罪状を覆ったが、疑問が残ると述べた。大谷氏は、判決は、被告人の罪状を覆ったが、疑問が残ると述べた。大谷氏は、判決は、被告人の罪状を覆ったが、疑問が残ると述べた。

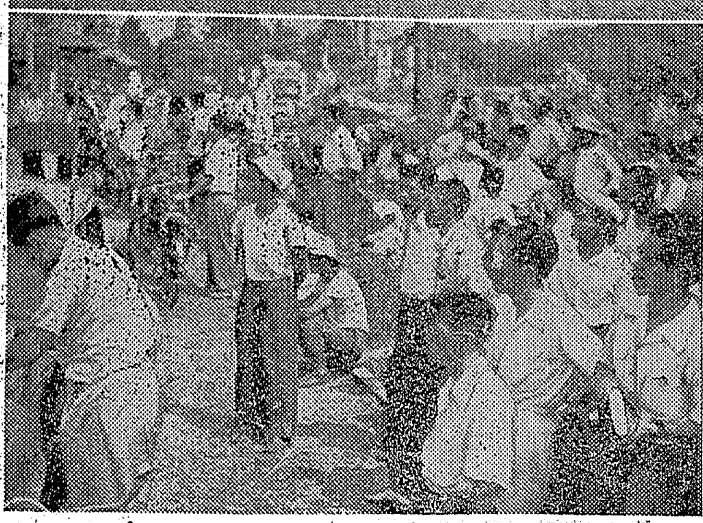
## 法廷テレビ

法廷テレビは、判決の様子を伝えている。法廷テレビは、判決の様子を伝えている。法廷テレビは、判決の様子を伝えている。

法廷テレビは、判決の様子を伝えている。法廷テレビは、判決の様子を伝えている。法廷テレビは、判決の様子を伝えている。

判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。

判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。



判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。

判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。判決の結果、被告人は起訴された罪名を覆った。

**松村病院**

内科 院長 松村 正三  
外科 院長 松村 正三  
小児科 院長 松村 正三  
産科 院長 松村 正三  
泌尿科 院長 松村 正三  
皮膚科 院長 松村 正三  
眼科 院長 松村 正三  
耳鼻科 院長 松村 正三  
歯科 院長 松村 正三  
放射線科 院長 松村 正三  
検査部 院長 松村 正三  
薬局 院長 松村 正三  
事務 院長 松村 正三

（電話）一〇七・一六九六・一八九三

**磐城貨物 平営業所**

定期便を御利用下さい  
取扱丁寧 配達迅速

一般貨物 自動車  
並に三輪車の御  
用も是非

（電話）一八七・二〇三

**福島郡山若松平**

スピードくじ  
大賞品

8月21日 22日 23日 28日 29日



